

1 制定理由

高齢化や人口減少という新たな地域課題を抱える中、中小企業振興を巡る法改正や全国自治体の動向等を踏まえ、上田市においても中小企業・小規模企業振興の基本方針や市及び関係者の役割等について明確にすることを目的に、条例を制定するもの。

2 制定の背景・必要性

中小企業（小規模企業を含む。以下同じ。）が市内の事業所のほとんどを占める状況にある中で、地域社会の担い手としても大きな役割を担っている現状について、広く市民に理解していただくこと、そして地域の発展のために中小企業の振興に向けた取組を総合的に推進していくことを条例として定めることが必要。

この条例は、中小企業の振興を目的に、その達成に向けて全市一体となって取り組んでいくための基本理念、市が展開していく施策の基本方針、市や中小企業、市民などの責任・役割などの基本的な考え方を簡潔に、明確に定めることを意図した「理念条例」として定める。

条例は、将来にわたって重要と思われる考え方を盛り込みながら、既存の計画等とも整合し、より効果を上げる中小企業振興策につながっていく指針となる。

中小企業の現状等

中小企業は市内企業の約99%を占め、地域経済の主要な担い手であり、地域に密着し地域と共存しながら存在している。しかし、景気変動や社会経済情勢の変化等（少子高齢化、人口減少、グローバル化の進展）により、経営環境は厳しきや不透明さを増していることから、中小企業の振興は重要な政策課題となっている。

（課題）

- ・ 中小企業の景況感も改善傾向にあるが、業種業態においてはばらつきが大きい。
- ・ 中小企業の事業所数は減少傾向にある。
- ・ 後継者難による廃業の可能性など、事業承継に関する課題を持つ事業者も増加傾向にあり、それに伴い設備の不足感や老朽化も進んでいる。
- ・ 国内市場が縮小する中、海外需要の獲得も視野に入れる必要性が高まっている。
- ・ 人手不足感が強まってきており、中核・労働ともに人材が不足している。
- ・ IT等を活用した効率化も遅れている状況にあり、特に基幹産業である製造業においては労働生産性が低いため、イノベーションを加速化する必要がある。

2 制定内容（条文の概要）

別紙のとおり